

## 高速カラー印刷機借入れに係る条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、下記の業務について条件付き一般競争入札を行う。

令和6年4月12日

寒河江市長 佐藤 洋 樹

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名 高速カラー印刷機
- (2) 納品場所 寒河江市役所3階、4階、寒河江市ハートフルセンター1階
- (3) 物品の内容 仕様書のとおり
- (4) 借入期間 令和6年5月1日から令和11年4月30日まで

### 2 入札の場所及び日時

- (1) 入札場所 寒河江市役所 1階 議会第3・4会議室
- (2) 入札日時 令和6年4月22日（月） 午前10時00分開始

### 3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則（平成9年市規則第12号）第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程（平成12年市告示第19号）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県内に本社・本店又は入札・契約に関する権限を委任された支店・営業所等を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号。以下「暴対法」という。）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 法人の役員及び従業員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
- (8) 暴力団（暴対法第2条第2号）又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる法人でないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

寒河江市中央一丁目9番45号

寒河江市 総務課 総務係

電話番号 0237-85-1363 (直通)

5 一般競争入札参加願書

入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加願書を次に掲げる期間内に提出するものとする。

(1) 受付期間 令和6年4月12日から令和6年4月19日まで(市の休日を除く。)

(2) 受付時間 午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く。受付期間の最終日にあつては午後4時。)まで

(3) 受付場所 寒河江市 総務課 総務係

6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

7 その他

(1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。

(2) 詳細については入札説明書による。